

「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」の運用要領について（概要）  
（平成28年2月9日 鹿相第11号）

本通達は、「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」の運用要領について、必要な事項を定めたものである。

本通達の主な内容は、

- 「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」の概要
- 各関係機関が端緒となる場合の対応要領

等である。